



令和8年度受験案内
新潟県職員採用選考考査
工業技術研究職

令和8年8月10日
新潟県産業労働部産業政策課
新潟県総務部人事課
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
TEL 産業政策課総務係 (025) 280-5232
人事課人事係 (025) 280-5025

☆受付期間 8月10日(月)～9月28日(月) (電子申請)
☆面接考査日 10月17日(土)又は10月18日(日)

※ 面接考査日は、受験票の送信に併せてご案内します。

次のとおり新潟県職員(工業技術研究職)採用選考考査を行います。

- 考査の変更や延期など緊急連絡事項をお知らせする場合があります。
○変更等については、県ホームページ等に掲載しますので、適宜、確認してください。

1 採用予定職種・人数等

職種	採用予定人数	職務内容
工業技術研究 (機械)	1人	主として工業技術総合研究所において、機械・精密・金属工学系に関する研究、技術開発、民間企業等への技術支援業務等に従事します。 なお、必要に応じて、本庁各課等に配属される場合があります。
工業技術研究 (化学)	1人	主として工業技術総合研究所において、化学系、物質工学系に関する研究、技術開発、民間企業等への技術支援業務等に従事します。 なお、必要に応じて、本庁各課等に配属される場合があります。

2 採用予定時期

令和9年4月1日以降

3 受験資格

次の（１）、（２）いずれも満たす人

（１）昭和40年４月２日以降に生まれた人

（２）各職種に応じ、次のア又はイのいずれかに該当する人（令和８年８月31日現在）

職種	要件
工業技術研究 （機械）	ア 理工系大学院の機械・精密・金属工学系に関する研究科を修了し、大学の研究室又は民間企業等において機械・精密・金属工学に関する実務経験を３年以上有する人 イ 理工系大学の機械・精密・金属工学系に関する課程を卒業し、大学の研究室又は民間企業等において機械・精密・金属工学に関する実務経験を５年以上有する人
工業技術研究 （化学）	ア 理工系大学院の化学系、物質工学系に関する研究科を修了し、大学の研究室又は民間企業等において化学、物質工学に関する実務経験を３年以上有する人 イ 理工系大学の化学系、物質工学系に関する課程を卒業し、大学の研究室又は民間企業等において化学、物質工学に関する実務経験を５年以上有する人

（３）次のアからエまでのいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 拘禁刑（令和７年５月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 選考方法

応募書類に基づいて業績審査及び面接審査を実施し、さらに、新潟県人事委員会による選考を経て採用が決定されます。

業績審査	応募書類に基づく書類審査
面接審査	令和８年10月17日（土）又は10月18日（日）のいずれか指定する日 面接審査会場：新潟県工業技術総合研究所（新潟市中央区） ※ 面接審査の参考とするため、同日に適性検査（職務遂行上必要な素質及び適性に関する検査）を実施します。 ※ 面接審査日は、受験票の送信に併せてご案内します。

5 受 験 手 続

原則として電子申請（インターネットによる申込み）で申し込んでください。
（インターネットを利用できない方は、9月10日（木）午後5時15分までに新潟県産業労働部産業政策課総務係までお問い合わせください。）

申 込 先	新潟県産業労働部 産業政策課総務係 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁11階
受 付 期 間	令和8年8月10日(月)～令和8年9月28日(月)
申 込 方 法	新潟県ホームページから新潟県電子申請システムページにアクセスし、受験申込内容を入力・送信してください。 受験申込内容が送信されると、申込完了通知メールが届きますので、必ず内容を確認してください。しばらく経っても届かない場合は必ずお問い合わせください。 アドレス：http://www.pref.niigata.lg.jp/site/sangyorodo/ (注) <u>9月28日(月)午後5時15分までに正常に到達したもののみを有効とします。</u>正常に到達しない場合は受験できませんので、ご注意ください。 予期せぬ機器停止や通信障害など一切のトラブルについて責任は負いかねますので、十分余裕をもって申込みを行ってください。
応 募 書 類	ア 研究業績目録 イ 主要研究論文（3点以内、コピー可）及びその要約（1点につき500字以内） ウ 「技術革新の進展を背景とした公設試験研究機関の技術支援のあり方」に関する小論文（1,200字以内、様式任意） (注) 「<u>応募書類</u>」は、電子申請で提出してください。
提 出 書 類	受験資格を証明する書類（ア、イいずれも必要です） ア 成績証明書等の履修科目を証明する書類 イ 卒業（修了）証明書又は卒業（修了）証書の写し (注) 「<u>提出書類</u>」は、9月28日(必着)までに新潟県産業労働部産業政策課総務係に郵送又は持参により提出してください。 なお、<u>郵送する場合は、封筒の表に「工業技術研究職受験」と朱書し、必ず書留等確実な方法をとってください。</u>普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねます。
受験票の作成	受験票は、受付期間終了後に、申込み時の登録メールアドレスに送信します。受験者は、受験票の記載内容を確認の上、<u>各自ダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）</u>してください。 受験票は枠線に沿って切り取り、所定の写真（半身、脱帽、正面向の写真（4.5cm×3.5cm・パスポートサイズ）で6月以内に撮影したもの）を貼り、宣誓欄に署名をして考査当日に持参してください。 10月14日(水)までに受験票データが届かないとき及び受験票が受験申込内容と異なるときは、新潟県産業労働部産業政策課総務係までお問い合わせください。

6 受験に当たっての注意事項

- (1) 考查当日は、次のものを忘れずに持参してください。
 - ア 受験票（所定の写真を貼ったもの）
 - イ 鉛筆（B又はHBの黒鉛筆3本以上）、消しゴム
 - ウ 時計
- (2) 携帯電話等の電子機器を、時計代わりに使用することはできません。
考查中は、携帯電話等の電源を確実に切ってください。
- (3) 自家用車でお越しの方は、新潟県工業技術総合研究所の外来駐車場を利用することができます。
- (4) 不明な点は、新潟県産業労働部産業政策課総務係へお問い合わせください。

7 考查の配点・基準

合格決定は、全ての種目について下記基準に達した者の中から、業績審査及び面接考查の結果に基づき決定します。

各種目には、それぞれ以下のとおり合格に必要な基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず原則として不合格となります。

種 目	配点	基準
業績審査	20点	12点以上
面接考查	130点	50点以上

8 選考結果

- (1) 選考結果は、令和8年11月上旬に、選考結果通知書により個別に通知します。
- (2) 最終合格者には、職歴証明書等を提出していただきます。その結果、職歴証明書等を提出できない場合や、応募資格を満たすために必要な実務経験を欠いていることが明らかとなった場合には、合格を取り消し採用されません。

9 考查結果の情報提供

この選考考查の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。

提供を希望する場合は、受験者本人が選考結果通知書を必ず持参のうえ、直接提供場所へおいでください。

なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間 (※)	提供時間	提供場所
選考考查の受験者	種目別得点及び総合ランク	選考結果通知日から1か月間	午前8時30分から 午後5時15分まで	総務部人事課 (新潟県庁3階)

※ 土、日及び祝日を除く。

10 給与・待遇等

(1) 令和8年度の初任給は次のとおり（地域手当を含む。）です。

卒業後に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

このほか期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

(例) 大学院修士課程修了後、民間企業経験3年の場合（27歳）

概ね 299,500円 程度（令和8年4月1日現在）

(2) ワーク・ライフ・バランスの充実に向けて、多様な働き方を推進しています。

（勤務先により制度や運用が異なる場合があります。）

ア 主な休暇・休業制度

(ア) 年次有給休暇：年間最大 20 日間付与（時間単位での取得も可能）

(イ) 夏季休暇：7月から9月までの間に5日間

(ウ) その他の休暇：結婚休暇、リフレッシュ休暇、介護休暇など

イ 在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用や早出遅出勤務制度※の導入

※ 標準的な勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までですが、本人の希望で勤務開始時刻は午前7時00分から午前10時30分の間で30分単位で変更できます。

◎職員が仕事と子育てを両立しやすいよう、制度の充実に取り組んでいます。

・扶養手当：子一人につき 13,000 円

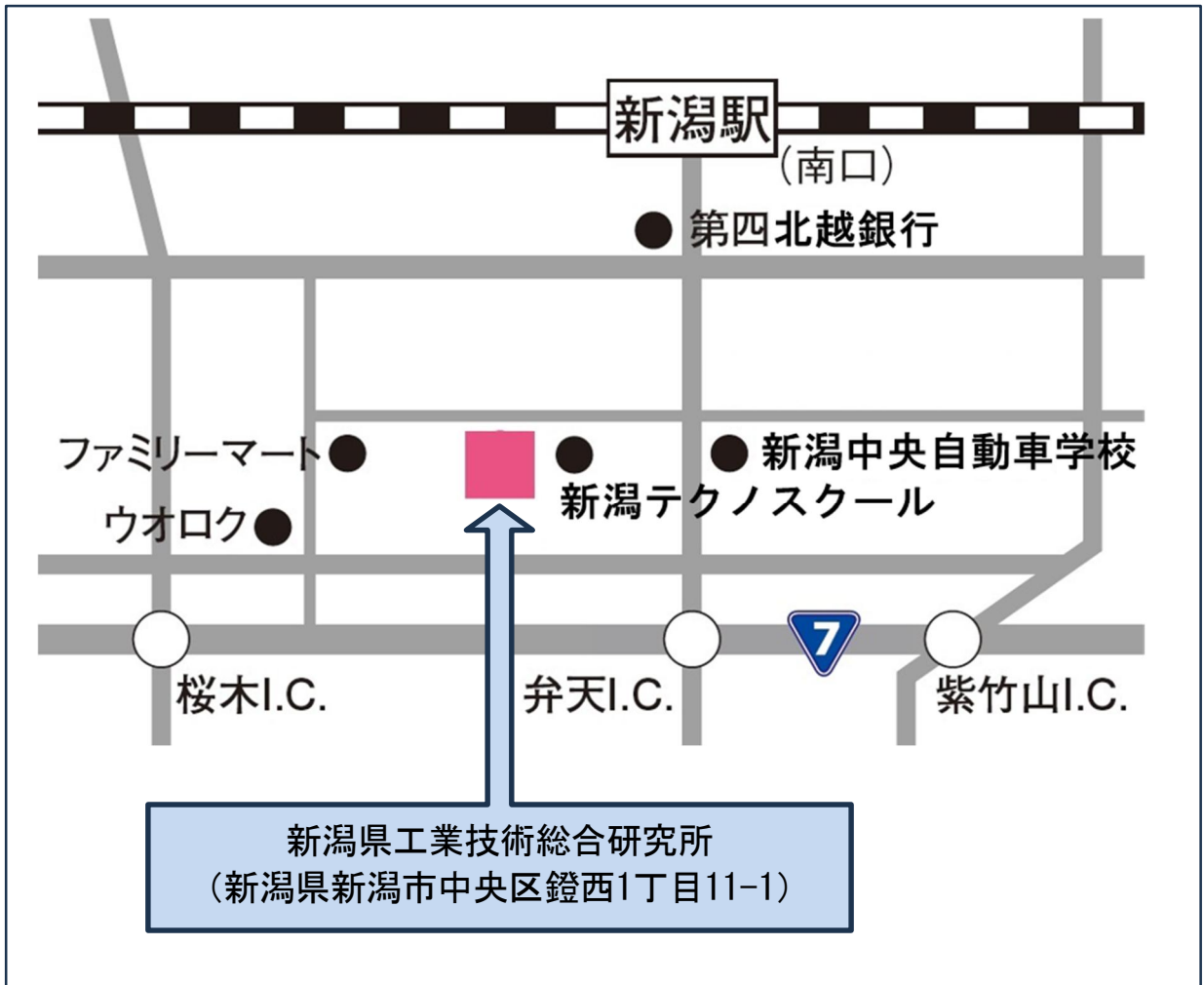
・休暇：産前産後休暇、育児休暇、家族看護・子育て休暇 など

・育児休業：子どもが3歳になるまで原則2回取得可能

男性職員の場合は、これに加えて、子の出生後8週間以内に2回まで取得可能

(3) 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

考 査 会 場 案 内 図



新潟駅南口からの行き方

- ・ 徒歩の場合：新潟駅南口から徒歩約15分
- ・ バスの場合：新潟交通「新潟駅バスのりば15番、16番」で乗車し3つ目の「鑑」で下車後、徒歩約5分

次の路線をご利用ください。

S60・S61・S62 <長潟線>南部営業所行き

S63 <長潟線>大江山連絡所行き

S70・S71・S72 <スポーツ公園線>新潟市民病院行き等

※最新情報をご確認ください。

この考査についての問い合わせ先 新潟県産業労働部産業政策課総務係

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内 11階

☎025-280-5232（直通）

●新潟県ホームページ <http://www.pref.niigata.lg.jp/site/sangyorodo/>